



# 2025年大阪万博へのイタリア 参加責任の一般委員会

## 2025年大阪万博のイタリア館への協賛を求める公告

2023年3月31日、法律第36号第88条第3項において、本入札に関する次の照会を受けた。

- 8) 電気化学セクターの企業から、スポンサー提供のタイミングと方法について明確にしてほしいとの要請があった。
- 9) 設計セクターの企業から、複数の事業者が参加する場合、複数の申請書（付属書1）を作成する必要があるのかとの質問があった。
- 10) デザインセクターの企業から、提案書を認証メールで送る必要があるかという質問があった。
- 11) デザイン・家具セクターの企業から、プロジェクトの期間に関するルールはあるのかという質問があった

### 回答

- 8) 入札に明記されている通り、スポンサーシップ申請書には、現金、「現物支給」、現金と「現物支給」の混合寄付のいずれかに基づいて提供される金銭的価値を明記し、その支払い方法と時期を明記しなければならない。これらは委員会と合意する。
- 9) いいえ、申請書（付属書1）の1ページ目に、スポンサーシップ手続きに参加するオペレーターの入力することができる。
- 10) スポンサーシップ提案書は、内容証明郵便（PEC）で [expoosaka.amministrazione@cert.esteri.it](mailto:expoosaka.amministrazione@cert.esteri.it) まで、またはメールで [expoosaka.amm@esteri.it](mailto:expoosaka.amm@esteri.it) までお送りください。
- 11) いいえ、オファー文書の長さに関する規定はない。

ローマ、2023年12月12日

プロジェクトマネージャー  
Dr.Andrea Marin